ご参加ください！

カローリング親善大会 & 体験教室

よりいいスマイルポイント対象事業

町では「第８回寄居町カローリング親善大会」を開催します。カローリングは、子どもから年配の方までどなたでも気軽に楽しめるスポーツです。ご家族やお友達をお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

また、大会前に体験教室を開催しますので、初めての方や興味のある方はぜひご参加ください。

問い合わせ／生涯学習課（☎581･2121内線531)へ。

親善大会

日時／11月22日㈰　**受付**：午前8時～、開会式：午前8時30分～
場所／総合体育館・アタゴ記念館
対象／町内に在住・在勤・在学の方
定員／1チーム3人編成とし、48チームを申し込み順に受け付けます。
持参するもの／体育館シューズ、タオル、飲み物・昼食等（運動しやすい服装でお越しください）
競技方法／各チーム４試合を行い、勝数や合計得点により順位を決定します。組み合わせは当日発表します。
競技規則／日本カローリング協会の公認規則により行います。ただし、1試合を3イニング制とし、2イニング目をラッキーイニングとします。また、１試合の制限時間を25分とし、制限時間を超えた時点で試合終了とします。
費用／無料
申し込み／10月23日㈮までに、生涯学習課、または男衾・用土両連絡所に備え付けの参加申込書に記入し、生涯学習課へ提出してください。参加申込書は町公式ホームページの生涯学習課のページからもダウンロードできます。
その他／開会式はチーム全員で参加してください。

体験教室

日時／10月18日(日)午前9時30分～11時30分、11月21日(土)午後1時30分～3時30分
場所／総合体育館・アタゴ記念館
対象／町内に在住・在勤・在学の方
定員／各50人
持参する物／体育館シューズ、タオル、飲み物等（運動しやすい服装）
費用／無料
申し込み／開催日の3日前までに直接、または電話で生涯学習課へお申し込みください。

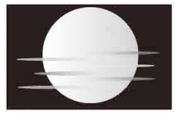

ご参加ください！

お月見の会

鉢形城歴史館、裏千家髙橋宗房社中（髙橋房子代表）、華の会（奈良欣子代表）の共催でお月見の会を開催します。今回で10周年を迎えるこの会で、野点と箏と尺八の演奏を楽しみながら、城跡の秋の夕べをご堪能ください。

日時／10月24日㈯午後4時～7時
場所／鉢形城公園　三の曲輪四阿周辺
内容／箏、尺八の演奏　華の会
合唱　寄居地方ユネスコ少年少女合唱団
野点　裏千家髙橋宗房社中
費用／無料（野点に参加される方は茶席代として300円）
申し込み／不要
その他／雨天の場合は10月25日㈰に延期となります。夕方になると冷えますので、暖かくしてお出かけください。
問い合わせ／鉢形城歴史館（☎586・0315）へ。

お出かけください！　埼玉県芸術文化祭 2015

芸術文化ふれあい交流フェア

県内の文化芸術団体等が一堂に会し、伝統文化や現代的な芸術文化等、さまざまなジャンルの芸術活動について、鑑賞・体験できるイベントです。

日時／11月14日㈯午前10時～午後4時
場所／ウェスタ川越（川越市新宿町1-17-17）
費用／入場無料（一部実費負担有）
申し込み／当日受付（一部メニューは事前申込制）
問い合わせ／県生涯学習文化財課(☎048･830･6925)へ。

プログラム一覧

体験：囲碁(プロ棋士による初級教室・指導)、細川紙で折り紙【※】、カラー折り紙、舞踊(体験＆発表)【※】、箏【※】、錦秋の茶会【※】
展示：細川紙と手漉き和紙技術についての展示解説
表彰式：ふれあい短歌賞表彰式
鑑賞：紙芝居、朗読、朗読と舞踊のコラボレーション、舞踊、箏、ヴォーカルアンサンブル、弦楽アンサンブル、箏・合唱・弦楽によるコラボ演奏
講座：能楽講座【※】、落語講座【※】

【※】は事前申し込みが必要。

ご参加ください！

町民ハイキング

よりいいスマイルポイント対象事業

町体育協会（笠原建徳会長）と町コミュニティ協議会（矢部伸昭会長）では、子どもから年配の方まで楽しめる「町民ハイキング」を実施します。

今年は、運動公園から車山外縁を巡るコースです。車山周辺の豊かな自然の中を、深まりゆく秋を感じながら歩くことができます。

事前の申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

10月31日(土)開催！

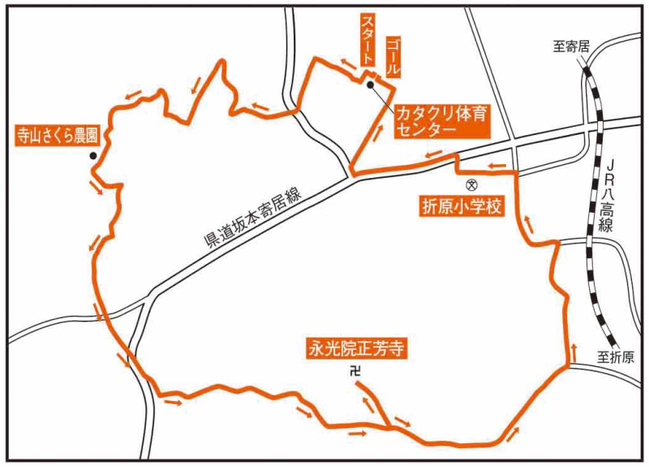

日時／10月31日㈯受付午前8時から、出発午前8時30分、正午解散予定
集合・解散場所／寄居運動公園駐車場
持参するもの／雨具、飲み物、タオル等（運動しやすい服装）
コース／運動公園～寺山さくら農園～永光院正芳寺～折原小学校～運動公園（約6.2km）
費用／無料
その他／参加賞を用意しています。雨天の場合は中止となります。開催が危ぶまれるときは、午前7時以降に役場へお問い合わせください。
問い合わせ／町体育協会事務局（生涯学習課内（☎581･2121内線531))、当日は役場（☎581･2121）へ。

10月26日～11月１日は

「精神保健福祉普及運動」です！

最近は、うつに関する新聞広告やテレビコマーシャルなどを目にする機会が多くなり、こころの病気に対する関心が高まってきました。しかし、からだの病気に比べると相談や受診に抵抗がある方が多いようです。こころの病気はご本人や家族が抱え込まないことが大切です。

ご相談ください　「こころの健康相談」

保健福祉総合センターでは、「こころの健康相談」を実施していますので、まずはお気軽にご相談ください。毎月１回予約制となりますので、詳細は本誌「保健事業」19頁をご覧ください。

また、こころの病気には、統合失調症、そううつ病、アルコール依存、薬物依存、認知症等、医療機関への定期的な通院および服薬が必要なものがあり、時には長期にわたる治療を要します。そのため、経済的負担を軽減する「自立支援医療（精神通院)」や、日常生活や社会生活の制約がある方が受けられる制度として「精神障害者保健福祉手帳制度」があります。いずれの制度も、認定を受ける必要がありますので、申請等の手続きについては担当までお問い合わせください。

問い合わせ／こころの健康相談について…保健福祉総合センター（☎581･8500）へ、自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳について…健康福祉課（☎581･2121内線121）へ。

10月は

骨髄バンク推進月間です！

骨髄バンクは、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、骨髄液を提供できる人（ドナー）をあらかじめ登録しておき、骨髄移植を必要とする患者に提供するという組織的な活動のことです。

骨髄移植は、病気等の理由によって正常な造血が行われなくなった患者に対し、ドナーの健康な骨髄を提供することで病気を根本的に治そうという治療法です。

骨髄移植を行うためには、患者とドナーの白血球の型が一致する必要があります。しかし、その適合率は、非血縁者間では数百から数万人に一人と大変低く、骨髄移植を受けられない患者は少なくありません。一人でも多くの患者を救うために、骨髄ドナー登録へのご理解とご協力をお願いいたします。

町では、骨髄等を提供するドナーの負担を軽減し、ドナー登録者の増加を図るため、助成金を交付する「骨髄移植ドナー支援事業」を行っています。

問い合わせ／ドナー登録については日本骨髄バンク（☎0120･445･445）へ。骨髄移植ドナー支援事業については保健福祉総合センター（☎581･8500）へ。